

とやま消費者プラン～富山県消費者教育推進計画～ に基づく令和5年度の取組み等

とやま消費者プランの概要

1 計画の位置付け 消費者教育の推進に関する法律に基づき、消費者教育の推進に関する施策を定める

2 計画期間 平成31年度～令和5年度（5年間）

3 目指すべき消費者像

・自立する消費者

被害にあわない、合理的意思決定ができる消費者

・「消費者市民社会」の形成に寄与する消費者

自らの消費行動が社会経済情勢や地球環境に影響を与えることを自覚して行動できる消費者

4 重点的に取り組むテーマ

【テーマ1】 高齢者等への消費者教育の推進

【テーマ2】 若年層への消費者教育の強化

【テーマ3】 消費者教育の人材（担い手）育成

【テーマ4】 環境や人、社会に配慮した消費行動の推進

1 令和5年度の主な取組み施策

【テーマ1】高齢者等への消費者教育の推進①

- 高齢者・障害者のための消費生活見守りハンドブックの活用 (R4一部改訂)
- 高齢者を対象とした悪質商法撃退教室 (R3:4回79名 R4:17回466名)
- 富山県民だまされんちゃん官民合同会議メンバー等による普及啓発 (H27～) 【県警】
- 高齢者宅への戸別訪問による注意喚起 【県警】
- 特殊詐欺未然防止に功労のあった金融機関等への顕彰事業 【県警】

【テーマ1】高齢者等への消費者教育の推進②

➤ くらしの安心ネットとやま (H18.9.29設立)

- ・関係機関・団体が相互に消費者問題に関する情報を共有し、連携することによって、広域化、複雑化、多様化する消費者問題について、被害の未然防止、早期救済を図り、もって安全・安心な消費生活の実現を目指すことを目的に設立
(R1.6.27 消費者安全法第11条の3による消費者安全確保地域協議会に位置づけ)

- ・構成団体は、現在、52団体・機関

(福祉関係団体12、消費者団体等10、協力機関8、市町村15、国・県の機関7)

- ・消費生活推進リーダー (H19～) を講師とした悪質商法撃退教室の開催など、広報・啓発活動を実施

- ・地域での見守りや啓発活動を支援するため、見守り活動等を行う団体・グループ等に対し、消費生活に関する情報の配信や出前講座を実施 (H26～)

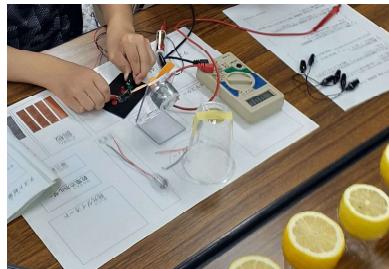


【テーマ2】若年層への消費者教育の強化①

- 弁護士による高校生等を対象とした消費生活講座 (R3:32回4,000名 R4:37回4,816名)
- 大学生等を対象とした消費生活講座 (R3:12回1,416名 R4:14回1,812名)
- 中学生を対象とした消費生活講座 (R3:1回65名 R4:2回31名)
- 夏休み子ども生活・科学教室 (R4:2回28名 R5:4回58名)
- 大学生による中高生のための消費者教育モデル事業 (R元～)



【夏休み子ども生活・科学教室】



【弁護士による高校生等を対象とした消費生活講座】

【テーマ2】若年層への消費者教育の強化②

- 高校生向け消費生活ハンドブックの活用 (R4一部改訂)
- 高校生副読本「社会の扉」(消費者庁)の普及
- 成年年齢引下げに伴う高校生の保護者向け啓発チラシの配布 (R2～)
- 弁護士会との新成人向け消費者トラブル事例検討会の実施 (R4～)
- 新成人向け消費者トラブル啓発事例集・パンフレットの配布(H25～)
- 学習指導要領に基づく消費者教育の実施【教委】
- 高校生等に対する生活経済事犯等被害防止対策【県警】
- 租税教育用副教材の作成・配布【税務課】



【テーマ3】消費者教育の人材（担い手）育成①

（1）地域における人材

▶ 消費生活推進リーダーの委嘱

広域化・多様化する消費者トラブルの未然防止と早期救済を図るために県が設置した「くらしの安心ネットとやま」事業における広報・啓発活動を効果的に推進するために設置（現在14名）



【消費生活推進リーダー委嘱状交付式】

▶ 富山県くらしのアドバイザーの設置（県消費者協会へ委託）

県民からの消費生活に関する相談（くらしの相談会 R3:51回1,173名 R4:53回 1,160名）意見などを把握し消費者行政に反映させるとともに、消費生活知識の普及を行うため、15市町村に56名配置

【テーマ3】消費者教育の人材（担い手）育成②

▶ 消費生活研究グループの育成

（県消費者協会へ委託）

消費生活に必要な知識を習得・普及する場としてのグループづくりを推進し、その活動を支援（現在16グループ）



【消費生活研究グループ活動発表】

▶ 権利擁護人材育成事業【高齢福祉課】

市民後見人等の養成研修の実施や、資質向上のための支援体制の構築を実施する市町村へ補助することにより、権利擁護人材の育成を推進

【テーマ3】消費者教育の人材（担い手）育成③

(2) 県消費生活センター機能強化

- 消費生活センターにおいて消費生活相談及び消費者金融相談を受付
 - ・火曜日の相談受付時間を延長（～19時まで、本所）
- 苦情処理専門員（弁護士）委嘱
- 消費生活アドバイス事業（消費者協会）への支援
 - ・土日の相談対応
- 商品テストの実施
- 消費者ホットライン（^{いやや}188）、消費生活センターの周知



【テーマ3】消費者教育の人材（担い手）育成④

(3) 市町村における消費生活相談体制の充実強化

- 相談員・担当職員の研修等
 - ・相談員の養成・レベルアップのための研修等の実施（H21～）
- 市町村消費生活相談窓口支援研修会の開催（H30～）
- 弁護士会との新成人向け消費者トラブル事例検討会の実施（再掲）（R4～）
- 【新】富山県消費生活相談員人材バンクの設置
 - ・消費生活センター等での勤務を希望する有資格者を募集・登録し、相談員を募集する市町村等へ情報提供
- 【新】消費生活相談員資格試験受験料等助成事業
 - ・新たに相談員資格を取得し、人材バンクに登録される方に受験費用の一部を助成

【テーマ4】環境や人、社会に配慮した消費行動の推進①

▶ エシカル消費PR事業（県消費者協会へ委託）

- ・事業者との連携による「エシカル消費」のPR
- ・エシカル消費に関するシンポジウム等の開催
- ・県内大学生によるエシカル消費の普及活動及び成果発表
- ・消費生活研究グループによるエシカル消費に関する研究及び実践



【事業者との連携によるPRの一例】
(R4.10.31-11.6 イオントリーレル(株))



【事業者との連携によるPRの一例】
(R4.とやま生活協同組合)

【テーマ4】環境や人、社会に配慮した消費行動の推進②

- ▶ 食品ロス・食品廃棄物削減対策事業【農産食品課】
- ▶ フードドライブマッチング推進啓発事業【環境政策課】
- ▶ サルページ・サポーター・マッチング事業【環境政策課】
- ▶ とやまエコ・ストア制度の推進【環境政策課】
- ▶ とやま環境フェアの開催【環境政策課】(R5.10.14、15)
- ▶ 幼児や保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」の開催【環境政策課】
- ▶ 【新】省エネ家電買い替え促進による生活者支援事業【環境政策課】
- ▶ エコな配達推進（宅配便の再配達削減）事業【環境保全課】
- ▶ 富山県地産地消キャンペーン事業【市場戦略推進課】

その他の消費者教育推進事業（普及・啓発）①

▶ 富山県消費者月間（10月）における啓発

- ・富山県消費者大会の開催(R5.10.12)

【大会概要】

- ・富山県県民生活部門功労表彰（2個人・団体）
- ・くらしの安心ネットとやま事例発表（県警）
「特殊詐欺被害防止に向けた取組」
- ・基調講演
「未来をつくるエシカル消費～SDGs達成に向けて～」
(法政大学大学院政策創造研究科 准教授 柿野成美 氏) 等



▶ 消費生活講座の開催

- ・消費生活出前講座（R3:6回294名 R4:13回389名）
- ・消費者カレッジの開催（R4:6講座 延べ57名 R5:6講座 延べ75名）

その他の消費者教育推進事業（普及・啓発）②

▶ 消費者啓発資料の作成、各種情報提供

- ・消費生活情報誌「くらしの情報とやま」
8,700部の発行(隔月)
- ・各種啓発リーフレットの発行、テレビ・新聞・
県ホームページ・Twitter等を通じた情報提供



▶ 金融教育

- ・富山県金融広報委員会（事務局：日本銀行富山事務所）と連携し、
金融・金銭教育や一般向けに金融知識を普及

▶ 食品安全フォーラムの開催（R5.11.2）

- ・食品安全について正しい知識と理解を深められるよう分かりやすく解説

評価指標の進捗状況①

ライフステージに応じた様々な場における消費者教育

【テーマ1】高齢者等への消費者教育の推進

【テーマ2】若年層への消費者教育の強化

評価指標	現状と目標						
	計画策定時	H30	R元	R2	R3	R4	目標値(R5)
消費生活に関する講座を受講した高校生の割合	23%/年(H29)	25%/年	25%/年	16%/年	34%/年	40%/年	30%/年
消費生活出前講座等(高齢者向け含む)受講者数	4,400人/年(H29)	4,537人/年	3,347人/年	894人/年	1,546人/年	2,015人/年	5,000人/年
消費者トラブル経験がある県民の割合	16.1%(H30)	—	—	—	—	次回調査予定	低下させる

評価指標の進捗状況②

【テーマ4】消費者教育の人材（担い手）の育成・活用

【テーマ5】環境や人、社会に配慮した消費行動の推進

評価指標	現状と目標						
	計画策定時	H30	R元	R2	R3	R4	目標値(R5)
消費者教育担い手	350人(累計)(H29)	415人(累計)	516人(累計)	525人(累計)	590人(累計)	622人(累計)	500人(累計)
商品等選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	37%(H30)	—	—	—	—	次回調査予定	現状値以上
県民1人1日当たりの食品口済発生量	約110 g(H28)	—	—	—	—	次回調査予定	2030年までの半減を目指して減少

県政世論調査結果

県内に居住する
満18歳以上の男女4,000人

日頃の買い物で意識していることについて（エシカル消費）

（複数回答可）

項目	R4	R3
レジ袋をもらわない	76.8%	83.0%
弁当・惣菜などを購入するときに不要なフォーク・スプーンをもらわない	54.9%	51.1%
容器や包装の少ないものを選び、詰め替え用を購入して使っている	38.3%	—
ごみを減らし、再利用やリサイクルを行う	—	47.7%
容器や包装の少ないものを選ぶ	—	28.0%
地元産品を購入して地産地消を実践する	33.2%	50.3%
リサイクル素材でできた商品（再生紙等）を選ぶ	13.6%	17.6%
環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶ	10.0%	15.5%
社会貢献活動に熱心な企業のものを選ぶ	5.9%	5.6%
フェアトレード商品を選ぶ	5.4%	4.9%
服を買うときには、使わなくなった衣料の回収をしている企業のものを選ぶ	3.2%	—
ほとんど・全く意識していない	7.4%	7.9%

2 その他の消費者行政施策

（1）多重債務者対策

- 多重債務者対策協議会の開催（H19～H30、R1～休止：情報共有継続中）
 - 相談窓口の周知
 - 専門的な相談窓口（弁護士会、司法書士会、法テラス富山等）への誘導
 - 実務担当者研修会の開催
- 参加者：県及び市町村の各種窓口担当者（福祉、税金、自殺対策等）

（2）生活関連物資等の価格動向の情報収集等

・生活関連物資価格調査（H22～）

- 毎月1回、食料品及び日用品の価格をスーパーマーケット20店舗で調査し、品目ごとの平均値をホームページで公表
- 調査品目は、20品目

(3) 事業者指導

▶ 「特定商取引法」及び「富山県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく事業者への指導等

- ・北陸三県悪質事業者対策会議の開催

広域的に悪質な取引行為等を行う事業者に対して、北陸三県による情報共有・連携を強化するため開催

(R5:担当者会議 4回開催予定)

▶ 「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく事業者への指導等

- ・事業者からの表示相談対応